

1-3 健康

■現状と課題

日本の平均寿命は、昭和59年（1984年）から今日まで、世界一の水準を示しています。特に、女性については平成17年では85.59歳（男性は78.64歳）と2位との差がますます開きつつあり、人類としての寿命の到達目標とさえみなされています。

健康で自立した生活を送ることができる年数のことを「健康寿命」と言いますが、平成14年のWHOの報告によると日本人の男性の健康寿命は72.3歳、女性の健康寿命は77.7歳とともに世界一となっています。平均寿命と健康寿命の差は、7～8歳ほどありますが、この差を短くすることが、豊かでより充実した人生を送ることになります。

このように、日本人の平均寿命が延伸する一方で、がん、心臓病、脳卒中といった疾患が、死因の大きな割合を占めるとともに、高血圧や糖尿病などの疾患によって治療を受けている人の数も増えています。さらに、寝たきりや認知症などの要介護状態になる人の増加が著しい状況にあります。

区民の主要死因をみても、がん、心疾患、脳血管疾患となっており、これら生活習慣病といわれるものが全体の60%を越えており、特に壮年期の死亡の大きな原因となっています。

これらの病気や状態は、食生活、運動（身体活動）、たばこ、アルコール、休養など、一人ひとりの日常生活のあり方に大きく関係しています。そのため、一次予防に重点を置いた地域保健・医療対策の推進が課題となっています。

国においては第三次国民健康づくり対策として、「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」を平成12年3月に定め、健康づくり運動を総合的に推進しています。その後、法的な根拠となる健康増進法を平成14年に公布しました。

豊島区では、この「健康日本21」の地方計画の位置付けをもつ、「豊島区健康推進プラン21」（10か年計画）を平成17年3月に策定しました。この計画の特徴は、区民自らが主役として健康づくりに取り組めるよう行動指針を定め、区民と行政、関係機関、関係団体などが目標を共有し、地域全体で取り組む計画としていることです。

高齢化、少子化が進む中で、生涯を通じた健康づくりは、区民一人ひとりの大きな課題です。

区民一人ひとりが「自らの健康は自ら守りつくる」という自覚を持ち、積極的に健康づくりに取り組めるよう、区は健康増進に関する正しい知識の普及や情報提供、健康づくり自主グループへの援助、個人の健康度に応じた健康増進メニューの提供など、身近なところで健康づくりが行えるよう支援する必要があります。

また、地域保健分野においては、家族構成や生活習慣、ライフスタイル、社会経済状況の変化により、母子保健、精神障害、難病、HIV感染など多様な課題を抱えています。

特に、出産・育児をめぐる状況の変化は、不慮の事故のほか、虐待に見られる親と子の

心の問題を引き起こしており、さらには自殺者が全国で年間3万人を超え、思春期の引きこもりや働き盛りの年代の精神疾患とともに、深刻な社会問題となっています。こうした課題に対して、効果的な相談や支援、関係機関との連携強化を図っていく必要があります。

また、生活習慣やライフスタイルの変化を踏まえ、健康不安の解消を図り、健康を維持しながら地域の中で安心して暮らしていけるように、画一的に提供されるサービスから多様なニーズに応じ、予防からケアまでを包含するきめ細やかなサービスの提供が求められています。これらを踏まえ、生活者の立場を重視した保健医療対策を進める必要があります。

地下鉄サリン事件、毒物カレー混入事件、東海村臨界事故、アメリカで起きたテロ事件におけるバイオテロなど、従来のマニュアルでは対応が困難で、初期段階では原因を特定することができないような健康被害が発生しています。従来の食中毒、感染症などとともに、これらのことを生命と健康の安全を脅かす健康危機として捉え、被害者の救済、被害の拡大防止などを図るため、健康危機管理体制を整備する必要があります。

■施策の方向

生活習慣病の早期発見・早期治療などの二次予防に加えて、生活習慣を見直し、生涯にわたって健康を増進して、疾病の発病を予防する一次予防に重点を置いた対策を推進します。また多様化する新たな保健課題や健康危機管理へ対応するために関係機関と連携強化を図ります。

①健康づくりの推進 **重点施策**

区民一人ひとりが病気にならないよう、またたとえ病気や加齢による障害があったとしても、できる限り病気や加齢による障害が進行しないように、各人が個性や能力に応じた日頃からの健康づくりが重要です。

こうした個人の力と併せて区や関係団体、地域が区民の主体的な健康づくりを支援し、すべての区民が健康で心豊かに暮らせる健康なまちの実現をめざします。

②多様化する保健課題への対応

児童や高齢者への虐待、ストレスの増加による心の問題や自殺者の増加、アレルギー疾患の増加など、健康に対する問題が多様化しています。

母子保健・精神保健・歯科保健・公害保健など特定の分野における新たな課題に即応した保健施策を推進します。

③健康危機管理

新興・再興感染症発生時の対応、HIV感染者・エイズ患者の増加・多剤耐性結核の問題、医薬品医療機器等の安全・食中毒や健康食品等の食品安全・飲料水の安全などの問題による健康危機への対応や、さらに重大な健康危機として災害や生物テロ、新型インフルエンザへの対応が求められています。

生活環境面での健康対策を推進するとともに、こうした事態の予防や被害の拡大防止、被害者の心のケアのために迅速な対応がとれるように、関係機関との連携の下に健康危機管理体制を整備します。

1. すべての人が地域で共に生きていけるまち

④地域医療の充実

高齢化の進展や疾病構造の変化等により、救急医療の需要は増加傾向にあります。また、小児救急医療体制の整備も課題となっています。

子どもから高齢者まで、誰もが身近な場所で適切な医療サービスの提供を受けられる体制づくりを推進するとともに、都と医療関係機関と連携して患者中心の医療を実現します。

※ **重点施策** の選定理由

生活習慣病による死亡は区内でも6割を占め、その予防は社会的課題となっている。介護予防と同様、健康寿命の延伸と医療費を社会全体として抑制していくため、「若年期」「中年期」「高齢期」それぞれにおいて、健康づくりを推進することが重要であると判断し、選定した。

成果指標

	指標名	現 状	前期目標 (平成22年度)	後期目標 (平成27年度)
1	運動習慣のある人の割合	男性18.6% 女性15.3% (平成14年度)	男性20.0% 女性18.0%	男性25.0% 女性20.0%
2	三大生活習慣病による死亡率	60.8%	→ 増加を抑制	→ 増加を抑制
3	成人健診受診者のうち「異常認めず」と判定される人の割合	7.7%	↗	↗

※特に表記がない限り、現状値は平成16年度末のものである。

【説明】

- 1 「区民健康意識調査」において、一日30分以上、週2回以上の運動を1年以上持続していると回答した人の割合。
- 2 区民の死亡原因のうち三大生活習慣病（がん、心疾患、脳血管疾患）による死亡率の割合。
- 3 成人健診（生活習慣病集団健診、高齢者健診、節日健診）受診者のうち、「異常認めず」と判定される人の割合。

計画事業

◎ 既存重要A事業 ○ 既存重要A事業 **建** 施設建設事業 **新** 新規重要事業

1 健康づくりの推進 重点施策	事業名	
	番号	内容
	1	◎ 成人保健対策：健康教育、相談事業
	2	◎ 節日年齢健康診査事業
	3	○ がん検診事業
	4	新 としま健康づくり大学
	5	新 生活習慣改善事業
	6	新 女性のしなやか健康づくり
	7	新 浴場ミニデイサービス事業

2 多様化する保健課題への対応	1	○ 障害者等歯科診療事業
	2	○ 精神保健対策：相談事業
	3	○ 妊産婦健康診査事業
	4	○ 乳幼児健康診査事業
	5	○ 母子保健対策：相談事業
3 健康危機管理	1	◎ 感染症及びエイズ対策事業
	2	◎ 結核予防事業
	3	◎ 薬事事務
	4	◎ 環境衛生関係事業
	5	◎ 食品衛生関係事業
4 地域医療の充実	1	○ 休日診療事業

【参考】

○計画事業以外の事業

施策の方向	事業名	
1 健康づくりの推進	1	介護予防普及啓発事業
	2	健康づくり協力店普及・啓発事業
	3	成人保健対策・骨粗しょう症・骨折対策事業
	4	部健・栄養指導
	5	栄養指導事業
	6	各種統計調査事業（都）
	7	高齢者健康診査事業
	8	歯周疾患検診事業
	9	成人保健情報システム維持管理
	10	骨粗しょう症・骨折対策事業
2 多様化する保健課題への対応	1	分庁舎等維持管理
	2	ながさきゆめの木プラン21
	3	成人保健対策・機能訓練事業
	4	長崎健康相談所施設維持管理事業
	6	妊産婦・新生児訪問指導事業
	7	子ども事故予防センター運営
	8	妊産婦・乳幼児保健指導事業
	9	妊産婦健康診査事業（妊娠中毒症医療給付）
	10	母子健康手帳交付及び母親学級開催事業
	11	養育医療給付事業
	12	歯科衛生事業

1. すべての人が地域で共に生きていけるまち

	13	精神保健対策・デイケア事業
	14	公害健康相談事業
	15	公害健康被害者補償及び療養事業
	16	公害健康被害補償給付関係事業
	17	母親学級開催事業
	18	母新生児訪問指導事業
	19	保健所運営協議会
3 健康危機管理	1	結核予防事業
	2	感染症対策経費.予防接種（定期）事業
	3	害虫駆除対策事業
	4	畜犬登録及び狂犬病予防事業
	5	毒物及び劇物販売業の登録等事務
	6	有害物質含有家庭用品の規制事務
	7	保健所管理運営経費・検査管理事業
	8	医師会等補助事業
	9	夜間休日連絡通報受理業務委託事業
4 地域医療の充実	1	かかりつけ歯科医機能推進事業
	2	医療法人財団豊島健康診査センター運営助成・維持管理
	3	池袋保健所施設維持管理

○法令扶助費事業

施策の方向	事業名	
1 健康づくりの推進		
2 多様化する保健課題への対応		
3 健康危機管理	1	結核予防事業
	2	感染症対策経費.予防接種（定期）事業
	3	公害健康被害補償給付関係事業
	4	妊産婦健康診査事業（妊娠中毒症医療給付）
4 地域医療の充実	1	養育医療給付事業

※ 「法令扶助費」とは、法令に基づく義務的経費であり、区が任意で削減することが困難な経費である。そのため「法令扶助費事業」については計画事業の対象外としている。

また、一つの事業の中で、「法令扶助費」に該当する部分とそれ以外の部分がある場合には、事業を重複して掲載している。

1 健康づくりの推進 **重点施策**

1-3-1-1 ◎成人保健対策：健康教育、相談事業

【事業内容】生活習慣病等の早期発見・早期治療を目的とした健康診査、疾病を予防し健康を維持増進するための健康教育等を実施する。

【今後の方向性】各人の年齢、健康状態に合わせた望ましい生活習慣の実現に向けて、健康教育の場や生活習慣病予防教室を通して生活習慣改善の普及・啓発に努める。また、健診結果による事後指導体制を整備する。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	住民健診受診者 6,000人、健康教室 60回、出張健康教室 225回、健康手帳配付 35,000冊	事業費（百万円）	45

1-3-1-2 ◎節目年齢健康診査事業

【事業内容】成人保健対策の一環として40、45、50、55、60～64歳の区民を対象とした健診事業を実施する。

【今後の方向性】受診率向上を目指し、疾病の早期発見、予防、治療につなげていく。それにより区民の健康寿命を伸ばすと共に、要介護状態の予防を促進する。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	受診者数 56,000人	事業費（百万円）	863

1-3-1-3 ◎がん検診事業

【事業内容】乳がん、大腸がん、胃がん、子宮がん、肺がんの検診を実施する。

【今後の方向性】早期発見により区民のがん死亡者数を減少させるとともに、早期治療を目指すため、検診の精度を上げ受診率を高めるべく実施する。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	受診者数 8,400人	事業費（百万円）	530

1-3-1-4 **新**としま健康づくり大学

【事業内容】壮年期から高齢期に向かう区民を対象に、主体的な体力と健康づくりを目的とした講義・実技・健診といった総合的な健康づくりの連続講座を実施する。

1-3-1-5 **新**生活習慣改善事業

【事業内容】健康影響の深刻なたばこの「禁煙サポート」と増加の著しい糖尿病の「予防対策」を推進する。禁煙教室を実施し、個別に事後フォローを行う。また、境界型糖尿病の方を対象に、発症予防のために個人の生活習慣改善に向けた主体的かつ継続的な取り組みを支援する。

1-3-1-6 **新**女性のしなやか健康づくり

【事業内容】女性のライフステージに合わせた、健康づくりの実践教室・骨太健診を実施し、女性の生涯にわたった、またひいては家族の健康づくりを推進する。

1. すべての人が地域で共に生きていけるまち

1-3-1-7 新 浴場ミニデイサービス事業

【事業内容】高齢者の健康増進・社会参加促進のため、区内の公衆浴場を利用して健康体操・レクリエーション・リフレッシュ入浴を行う。

2 多様化する保健課題への対応

1-3-2-1 ○障害者等歯科診療事業

【事業内容】一般の歯科診療所では十分な歯科診療を受けることが困難な寝たきり高齢者及び障害者の歯科診療を行う。

【今後の方向性】障害者及び要介護高齢者の歯科診療体制の確保と共に、さらなる充実を図る。また、高次医療機関との連携システムの確立、医科医療機関との連携も目指す。

前 期 (平成18～22年度)			
事業量	診療延べ人数 5,800人	事業費(百万円)	170

1-3-2-2 ○精神保健対策：相談事業

【事業内容】精神的に障害を有する方に対するの専門医による相談及び保健師・心理による随時の相談、訪問指導を実施する。嗜癖相談、講演会等も併せて実施している。

【今後の方向性】不登校、いじめ、児童や高齢者への虐待、アルコール・ギャンブル・薬物への依存、職場や社会への不適応、自殺など様々な問題の早期発見・治療への勧奨を図るため、今後とも相談体制の充実を図る。また、心の悩み、精神障害についての正しい知識の普及・啓発を進める。

前 期 (平成18～22年度)			
事業量	定期相談 65回、訪問指導 3,395件、随時相談 27,875件、講演会等 295回、嗜癖相談 120回	事業費(百万円)	5

1-3-2-3 ○妊産婦健康診査事業

【事業内容】妊娠前期・後期の計2回の健診を実施する。また、妊娠中毒症あるいは糖尿病罹患等の方に対し早期に適切な診療が受けられるよう医療費の助成を行う。

【今後の方向性】今後も継続していく。

前 期 (平成18～22年度)			
事業量	健診受診者数延べ 16,500人、助成対象者数 10人	事業費(百万円)	118

1-3-2-4 ○乳幼児健康診査事業

【事業内容】3～4ヶ月、6ヶ月及び9ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児を対象に健診を実施する。健診時には、歯科、保健指導、栄養指導も併せて実施する。

【今後の方向性】今後も継続していく。

前 期 (平成18～22年度)			
事業量	維持	事業費(百万円)	197

1-3-2-5 ○母子保健対策：相談事業

【事業内容】区の施設等を会場として保健指導及び栄養指導を実施する。また、乳幼児健診において経過観察が必要とされた乳幼児に対して、経過観察を実施する。

【今後の方向性】地域における子育てネットワークの充実を図り、虐待予防を含めて子育て支援を強化していく必要がある。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	出張相談 250回、利用児延べ 5,000人 母乳教室 50回、利用者延べ 500人	事業費(百万円)	10

3 健康危機管理

1-3-3-1 ◎感染症及びエイズ対策事業

【事業内容】性感染症の蔓延防止を目的として、HIV抗体検査や、エイズ知ろう館を拠点に性感染症予防の普及啓発活動を行う。また、区内で感染症が発生した場合には感染源の究明、患者への衛生指導等の蔓延防止措置を講ずる。

【今後の方向性】極めて重要な個人情報扱うため民間委託等を実施することはできない。また、法律に基づく事業なので区単独での判断には限界がある。しかしながら、今後日本でのエイズ流行がより顕著になった場合には、HIV即日検査等の導入を検討する必要があると思われる。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	推進	事業費(百万円)	20

1-3-3-2 ◎結核予防事業

【事業内容】感染症防止・感染源調査・再発防止に向けて、これまでの療養支援、医療費公費負担等に加え、保健所を中心とした患者管理の充実と治療完了率の向上に取り組んでいる。

【今後の方向性】豊島区一括対応（池袋保健所のみ）とし、保健師専任制として、全体の状況把握・分析に努める。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	推進	事業費(百万円)	53

1-3-3-3 ◎薬事事務

【事業内容】良質な医療及び安全な医薬品の提供を行うため、法令に基づき医療機関及び薬局等に立入調査等の指導監督を行う。

【今後の方向性】区民の健康に関する関心の高まりに伴い、悪質な医療機関や薬害等による健康被害に対する行政の対応及び役割の重要性は今後ますます高まると予想されることから、事業の質的拡充が必要となる。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	監視指導数 1,500件	事業費(百万円)	6

1. すべての人が地域で共に生きていけるまち

1-3-3-4 ◎環境衛生関係事業

【事業内容】環境衛生関係施設に対して、法令に基づき水質検査・環境測定及び監視指導を行う。また、室内環境・飲用水の安全について区民、事業者に対し情報並びに検査機会を提供する。

【今後の方向性】施設を介したレジオネラ症やクリプトスポリジウム等の発症を防止するため、衛生面の検査と指導を強化する。シックハウスや水質に関する不安の解消に向け、検査項目・測定内容の向上を図る。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	監視指導数 8,000件、有料検査数 6,000件	事業費（百万円）	18

1-3-3-5 ◎食品衛生関係事業

【事業内容】食品衛生監視指導計画に基づき、食品取扱施設の監視指導、食品等の収去検査、食中毒・苦情・違反品等の調査を行う。また、区民、事業者に対し講習会を実施する。

【今後の方向性】区民の食生活の安全確保に向け、区民、事業者、行政間の情報、意見交換を推進し、毎年度策定する食品衛生監視指導計画の質的向上を図る。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	監視指導 140,000件、収去検体数 3,500件、講習会 300回	事業費（百万円）	57

4 地域医療の充実

1-3-4-1 ○休日診療事業

【事業内容】内科、小児科、歯科の休日診療を行う。

【今後の方向性】休日診療の受診者数は、増加傾向にあり、今後についてもサービス水準の維持は必須である。将来的には、小児初期救急医療対応のため、平日準夜の時間帯の診療実施についても検討する必要がある。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	開設日数 605日、受診者数延べ 22,500人	事業費（百万円）	241